

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月30日
【会社名】	大井電気株式会社
【英訳名】	Oi Electric Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 甲
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区菊名七丁目3番16号
【電話番号】	045(433)1361(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 中山 淳一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区菊名七丁目3番16号
【電話番号】	045(433)1361(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 中山 淳一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月28日開催の当社第92期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役として、石田甲、田中繁寛、長瀬平明、渡邊恭行、千葉敏幸、加藤一夫及び長谷川博和の7氏を選任する。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役として、津久井則之及び若林茂雄の2氏を選任する。

第3号議案 補欠監査役3名選任の件

補欠監査役として、飯田修、三浦繁樹及び布施雅弘の3氏を選任する。

第4号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）導入の件

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めると共に、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策を導入する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案					
石田 甲	9,785	315	-	(注)1	可決 96.88
田中 繁寛	10,080	20	-		可決 99.80
長瀬 平明	10,079	21	-		可決 99.79
渡邊 恭行	10,080	20	-		可決 99.80
千葉 敏幸	10,080	20	-		可決 99.80
加藤 一夫	10,065	35	-		可決 99.65
長谷川博和	10,065	35	-		可決 99.65
第2号議案					
津久井則之	10,080	20	-	(注)1	可決 99.80
若林 茂雄	10,080	20	-		可決 99.80
第3号議案					
飯田 修	10,036	64	-	(注)2	可決 99.37
三浦 繁樹	10,021	79	-		可決 99.22
布施 雅弘	9,806	294	-		可決 97.09
第4号議案	9,287	813	-	(注)2	可決 91.95

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
3. 賛成の割合の算定に当たっては、意思表示を無効とした事前行使分についても、出席株主の議決権の数に算入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当社は、事前行使分及び当日出席した全株主の全議決権行使の結果を集計しておりますので、該当ありません。

以 上